

愛媛県西条警察署協議会会議録
(令和2年度第2回)

日 時	令和2年10月22日(木) 午後2時00分～午後4時40分
出 席 者	<p>1 警察署協議会側 会長以下8人</p> <p>2 警察署側 署長以下9人</p>
議 事 概 要	<p>1 会長挨拶 (1) 会議開催に当たっての謝辞 (2) 安全安心な街づくり対策に成果をあげていることに対する謝辞</p> <p>2 署長挨拶 会議開催に当たっての謝辞 (1) 管内の犯罪情勢について (2) 西条署の運営方針について ア 住民目線で仕事に取り組むこと イ 何事にも署員一丸となって取り組むこと ウ 心身とも健康を第一とすること (3) 諮問事項「C P P作戦」について</p> <p>3 各課長自己紹介</p> <p>4 令和2年度第1回警察署協議会(令和2年6月書類開催)における意見要望に対する回答 (1) 【意見要望】 新型コロナウイルス感染症の影響で、西条市では加茂川でのキャンプや水遊びが例年以上に増えることが予想されるため、水難事故防止の対策を進めてほしい。 【回答】 7月に水の事故に関する広報アナウンスを高等学校の放送部部員と作成し、防犯協会車両等の車載マイクにより、加茂川等遊泳者の多い場所の広報に活用しました。 8月には、西条署青年うちぬき隊が加茂川河川敷の遊泳者らに直接水の事故防止を呼びかけました。 各種会合等に出席した際、管内の危険箇所における</p>

遊泳禁止を呼び掛ける等、水の事故防止の広報活動を推進しました。

パトロールし、遊泳者やバーベキュー客等に水の事故防止を呼びかけ、大雨による河川の増水、ダムของ放流等がある場合も、パトカーの車載マイク等による広報を行いました。

- (2) 【意見要望】 独居高齢者世帯への巡回連絡を重点的に行い、特殊詐欺等の情報を直接提供してほしい。

【回答】 新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら、面接を重視した巡回連絡を実施し、特殊詐欺被害等の犯罪や交通事故に遭わないような指導を行っています。

- (3) 【意見要望】 交差点の点滅信号を、普通信号に変更してほしいという市民からの声がある。

【回答】 対象の交差点は、一方の道路が車両の離合ができない道路幅員のため、現状では普通信号の設置が困難です。今後交通量が多い朝夕を中心に、交通取締り等の見せる活動の強化に努めます。

- (4) 【意見要望】 市内で増加傾向にある在留外国人を対象としたホームページを開設し、警察活動の取組を周知することにより、外国人の方の安心につながるのではないかと。

【回答】 ホームページに、在留外国人向けの『大規模災害発生時の避難場所』（英語・中国語・ベトナム語・韓国語）、『日常生活上の注意事項』（中国語・ベトナム語・タガログ語）を掲載しました。

また、管内居住の実習生に対しては、その受入企業等を訪問し、日常生活での注意事項や交通ルールの基本的事項などについての講習を行っており、実習生が事件事故に遭わないよう今後も継続する方針です。

- (5) 【意見要望】 交通渋滞が起りやすい交差点について、渋滞を緩和するため、右折レーンを設置してはどうか。

【回答】 今後、現地調査を行い、その結果を踏まえ、必要性が認められれば、右折レーンの設置など道路改良について、道路管理者である県に働きかけてまいります。

- (6) 【意見要望】 夜間、大音量で走行するバイクが多いため、取締りを強化してほしい。

また、少年がバイクに乗りコンビニに集結するため、

店が困っているので対策を講じてほしい。

【回答】 夜間パトロールを強化するほか、少年の深夜徘徊やバイクによる暴走行為に対しては厳正に対処するなど、少年対策を徹底します。

コンビニへの立寄り警戒を強化し、たむろする少年に対しては積極的に声掛けを行い、補導や帰宅指導を行っています。バイクの騒音については、情報収集や取締りを強化し、更なる安全と安心の醸成に努めます。

5 業務推進結果、業務推進計画の説明

令和2年6月から令和2年9月までの業務推進結果及び今後の業務推進計画について、各課長が報告、説明した。

6 諮問及び答申

諮問	答申
金融機関に対する特別防犯指導「C P P 作戦」の実施について	(1) 大型スーパーマーケット等が次々に開店していることから、交通事故の防止や少年非行防止のため、警察の姿を見せる活動に一層力を入れてほしい。 (2) 新型コロナウイルスの影響でマスクの着用が増加する中、人相のわからない格好で入店した客が多くなることから、犯罪を起こしやすい場所への立寄りを強化してほしい。

7 質疑応答、意見要望等

(1) **【質疑】** 特殊詐欺被害防止の対策として、自動通話録音機の設置基準について教えてほしい。

【回答】 自動通話録音機の設置に関しては、詐欺の電話が架かってきたと警察に相談された方や各種広報活動により設置要望のあった方に取り付けを行っています。

(2) **【質疑】** 今年の西条祭への対策について説明してほしい。

【回答】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、統一運行が中止されました。しかしながら、一部のだんじりが無許可運行を行ったほか、無秩序なだんじりの集結や、

自部落運行と道路使用許可の関係を誤認識している等の情報を入手したため、関係者に対する継続的な指導やパトカー等を活用した法令遵守に係る広報活動を行いました。

(3) 【質疑】 だんじりの道路使用許可申請について教えてほしい。

【回答】 道路使用許可の標準処理期間というものが県警での審査基準として定められています。通常道路使用許可申請であれば1週間での交付となるのですが、祭典となれば、全体の調整を行う必要があるため、例年交付まで2週間の期間を必要としています。

(4) 【質疑】 暴力団対策として管内における取組について教えてほしい。

【回答】 暴力団の根絶に向け、管内の暴力団事務所や暴力団と密接に関係する者等の把握に努めるなど、各種活動を推進しています。

(5) 【質疑】 休日夜間急患センターの前の感知式信号機が反応したり反応しなかったりするため、確認してほしい。

【回答】 現場を早急に確認し、故障等であれば、修理依頼し、改善するようにします。

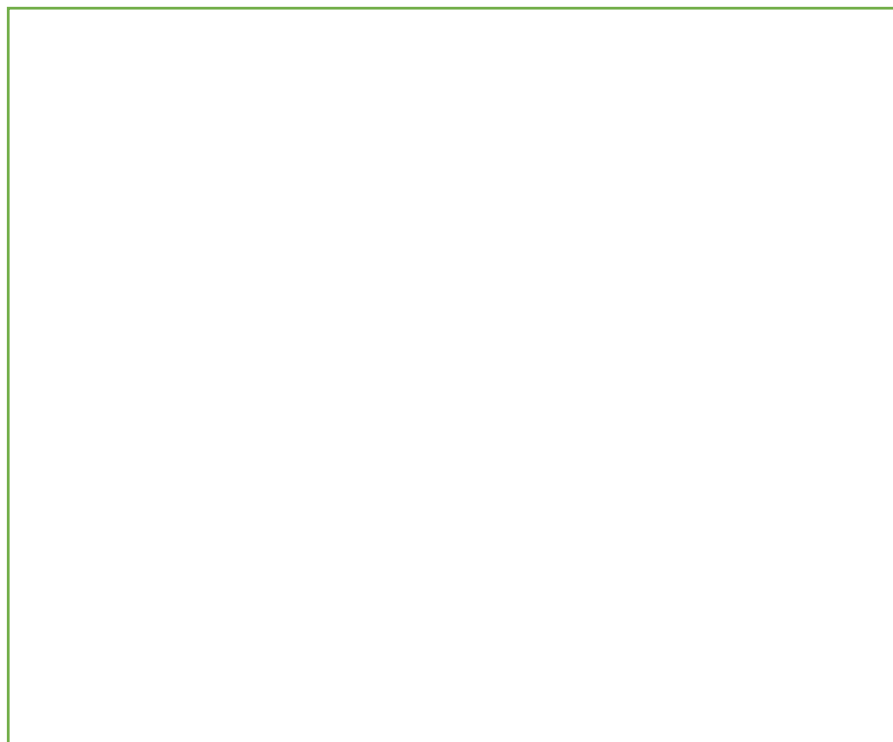
8 会長総括

- (1) パトカーによる見える・見せる警戒の強化
- (2) 西条警察署セーフティエリア 2020 の推進
- (3) 管内の交通死亡事故防止の推進
- (4) 特殊詐欺被害防止の広報活動の強化
- (5) 新型コロナウイルス及びインフルエンザの感染症予防対策の強化

9 その他

会議終了後、会長以下8人の委員は、初任科第178期生2人の懇談会及び交通課員によるKYT（危険予測トレーニング）を体験した。

会議の状況



KY T体験状況

